

第5章 計画の推進に向けて

1. 協働による計画の推進

本計画の目標とする将来像「ともに支え合い、豊かに、安心して暮らせる福祉の里づくり」「みんなが安心して暮らせる福祉のまち さいかい」の実現を目指すためには、地域と行政、社会福祉協議会との協働による取組が不可欠です。

このため、本計画の推進に当たっては、行政・社会福祉協議会だけでなく地域福祉の様々な担い手が特徴や能力を生かし、それぞれの役割を果たしながら、お互いに連携を図り、「協働」による取組を進めます。

(1) 市民の役割

地域福祉の主役は、地域で生活する市民自身です。市民一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚し、福祉に対する意識を高めることが大切です。

また、地域福祉を推進するには、地域の住民一人ひとりが地域の生活課題や福祉課題に興味を持ち、行動することが重要です。

そのために、まずは地域の行事や会合等に積極的に参加することで、住民が自らの地域を知ることが重要です。

そのような活動を通じて、住民一人ひとりが、地域福祉の担い手として主体的に地域社会に参画することが求められます。

(2) 福祉サービス提供者の役割

福祉サービス事業者・NPO・ボランティア団体などの福祉サービス提供者は、サービスの質の向上、人員の育成、利用者の自立支援、サービスや活動内容の情報提供及び周知を図り、他のサービス提供者と連携して取り組むことが大切です。

また、今後ますます多様化する福祉ニーズに対応するため、相談機能の充実や各種研修会への講師派遣、交流の場の提供といった形での参画が更に求められます。

(3) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする様々な事業や普及・啓発、助成などを行うことにより地域福祉の推進を図る団体です。社会福祉法において、地域福祉推進の中心的役割を担う団体として位置づけられています。

このため、行政と連携しながら本計画の推進役を担うとともに、その推進において市民や各種団体、行政との調整役としての役割を担うことが求められます。

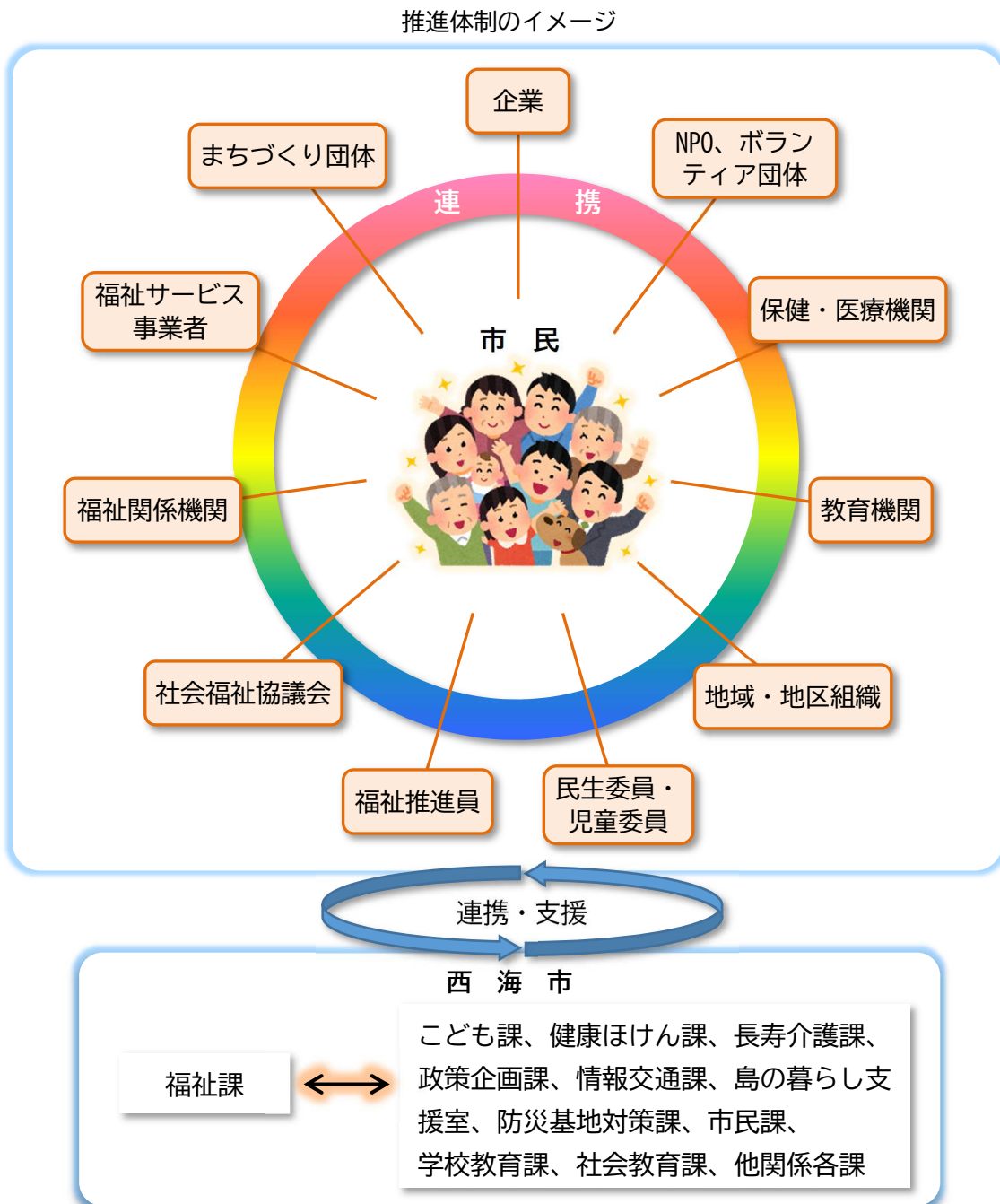
本計画においても、西海市社会福祉協議会が西海市における地域福祉活動の重要な担い手となり、「西海市地域福祉計画」と「西海市地域福祉活動計画」が相互に連携を図りながら各取組を推進していきます。

(4) 行政の役割

行政は、市民の福祉の向上を目指し、福祉施策を総合的に推進することが重要です。国や県が今後施行する新たな法制度への対応や、その周知に関する迅速な対応が求められます。

また、多様化する市民の福祉ニーズに対応すべく、市民のニーズや地域特性の把握に努め、実態に即した施策の立案・推進に努める必要があります。

そのため、西海市福祉課が中心となって、庁内の関係各課・各総合支所間で緊密な連携を図りながら、全庁が一体となって西海市の地域福祉施策を推進していくことが求められます。



2. 計画の進行管理

本計画は地域福祉の担い手である様々な関係機関や組織の代表者からなる「西海市地域福祉推進会議(地域福祉計画)」と「地域福祉活動計画策定評価委員会(地域福祉活動計画)」において、情報の共有と連携を図りながら総合的に推進するとともに、毎年度、行政による施策の推進や市民・関係機関の取組など、計画の推進状況の総合的な把握を、計画・実行・点検(評価)・見直しのPDCAサイクルを活用しながら行います。

社会状況の変化や事業の進捗状況により、取組の内容や目標値の変更が必要な場合には、「西海市地域福祉推進会議」及び「地域福祉活動計画策定評価委員会」において協議し、見直しを行うこととします。

また、市民が地域福祉に対する理解を深め、具体的な行動に移すことができるよう、計画の推進状況については、西海市及び社会福祉協議会ウェブサイトや広報紙において適宜市民に公開していきます。

PDCAサイクルのイメージ

